

「登園届」について

幼稚園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団での感染症の流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、本園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。登園届は医師の診断後、下記の登園の目安を確認し、保護者の方が記入して登園時にお持ち下さい。

「登園届」は紛失しないよう保管し、コピーして使用して下さい。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症		適正な抗菌剤治療開始後24時間を経て全身状態が良ければ登園可能。
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※切り取らずに提出して下さい。

登園届 (保護者記入)

園長様

組氏名

病名「

」と診断され、

令和 年 月 日 医療機関名「

」において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

保護者氏名